

# 第48回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

・日時 平成25年7月23日(火) 10時から12時

・場所 宇部市役所 4階 第2・3・4委員会室

## ・出席委員

(会長)	今井剛	(副会長)	臼井恵次
	木下昇		渡壁正英
	土井幸江		藤井朋子
	真鍋恭子		宮本輝男
	竹中敏恵		鈴木春菜
	千々松智恵		稲沢満義
	甲斐裕紀		原田佳章
	岩本輝行		岡崎嘉子
	和田恵実子		

## ・欠席委員

田中康司

## ・事務局

市民環境部長	白石光芳
市民環境部次長	岡村浩
資源循環推進室長	森朋子
環境保全センター業務課長	秋田浩二
環境保全センター施設課長	師井康文
資源循環推進室長補佐	黒瀬寛文
環境保全センター業務課長補佐	有田洋一
環境保全センター施設課長補佐	中野芳和
環境保全センター施設課長補佐	小田周志
資源循環推進室主査	村岡和弘
資源循環推進室主任	平山加代子

## ・資料

- 1 平成24年度総括表
- 2 平成24年度の3Rの主な取組実績について

## ・次第・議事録

- 1 委員の紹介
- 2 市民環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
  - (1)平成24年度のごみ処理実績について
  - (2)平成24年度の3Rの主な取組実績について
  - (3)その他

会長	本日の議題は、「平成24年度のごみ処理実績について」と「平成24年度の3Rの主な取組実績」についてです。それではまず、平成24年度のごみ処理実績について事務局から説明をお願いします。
事務局	審議会資料1-1及び1-2「平成24年度総括表」に基づき説明
会長	どうもありがとうございました。はじめて聞かれる方は、ややこしい内容だったかもしれませんが、その不明点も含めましてご質問いただければと思います。1つ大きな動きとしましては、小型家電の持ち去り抜き防止の条例の効果により、家電がたぶん数値に入ってきたんだろうと。それによって資源物としても増えていると思いますけれども、ごみとしても増えている。そして私たちが出す燃やせるごみの中の収集ごみについては、グラフから平成22年度に比べると、やはりまだ高いと思いますけど、前年度の平成23年度に比べると微減というような状況であって、実際に燃やせるごみの総量が増えているということ、あるいは1人1日当たりのごみ排出量が増えているということに関しては、実際としては直搬ごみの影響が大きかったというところであろうかと思えますし、その直搬ごみが増えた原因というのが、緩やかな景気回復によるという事も考えられるというような、報告をいただいたところです。それではご質問等いただければと思いますので、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。
会長	では私から申し上げます。焼却場資源物の最後のところのフライアッシュ、飛灰の処理については、平成22年以降見合わせているということで、これは実際に対費用効果も考えてということだったと思えますけど、現在この飛灰はどのように処理がなされているのでしょうか。
事務局	宇部市の最終処分場に搬入をしております。
会長	セメント等の固化処理を行った上ということですか、それとも直接ですか。
事務局	フェライトという重金属を粉々にする溶剤薬品を混ぜまして、さらにセメントによる固化を行って搬入をしております。
会長	ありがとうございます。安全対策はきちんとなさった上でということですね。
事務局	はい、そうです。
会長	ありがとうございます。
委員	今回はじめて参加させて頂くので、もし認識が間違っていたら申し訳ないです。細かいことですが、燃やせるごみの増加分よりも最終処分量の焼却残渣の増分量が多いのはどうしてなのでしょう。 燃やせるごみの増加分が23年から24年にかけて325tと書かれてまして、一方で最終処分量の焼却残渣の増分が439tになっているんですけれども、どうして増えるのかなと思ひまして、これに他のものが含まれているのかなと思つたんですけど、細かいことで申し訳ないのですが、教えて頂けたらと思ひます。
会長	資源物をリサイクルプラザで回収する時に、プラとかに分けますよね。あれがやはり一部焼却にまわるのでしょうか。

事務局	はい。焼却場の方へ入っております。ただいまの質問ですが、焼却残渣というものは、スラグが入っております。このスラグを有効利用する為に建設資材として出荷をしているわけですが、これが需要の関係が大きく影響いたしまして、24年度はそのスラグの需要が少なかった為に焼却残渣として埋立地に搬入するものが増えたということになります。
会長	多分説明としてはそれでよろしいんだと思いますけど、質問されているのが、燃やせるごみを通常燃やして、灰になる分は当然減りますよね。でも他の部分が入ってくるのがどういったものがあるんだろうかという質問だと思うんですけども。それについて、燃やせるごみだけではなく、こういう所から焼却物が入ってくるから、だから最終的には、出・入はおかしくないですよ、という説明をいただければそれでいいんですけど。
事務局	焼却物は埋立地には宇部市の焼却された残渣しか入っておりません。ですからこの増加といいますと、今ご説明を申し上げた、前年度はスラグが残った為にこちらが増えたということしかないと考えられますが。
会長	スラグの原料は燃やせるごみの灰ですか。
事務局	そうです。宇部市の焼却炉は、ごみを燃やしまして、その灰を約1,200度以上の高温で溶かしましてスラグというガラス状の砂のようなものにいたしまして、これを建設資材等にリサイクルをしております。これが先程言いましたように建設業界の状態にかなり影響されて消費されますので、それによってこれが余ったり足らなくなったりと、そういった動きがありますので、このような状態が生じます。
会長	なるほど。燃やせるごみそのものは増減だけではなくて、ここに書いてあるトータルの量が燃やされるわけで、その燃やされた量の内、全量が埋め立てられるんだとしたら、もっと埋め立て量は多いはずなんですけれども、それが前年度は一部スラグになって有効利用されていたので、その分が数値として減量分にまわっていたのが、今年はそこが増えてしまったということなので、単純に増減だけで比較するのではなくて、焼却灰そのものはもっといっぱい出ているというような所になるんだと思います。
委員	わかりました。ありがとうございます。恐らくリサイクルのスラグの減少分がこちらの増加になっているということですね。理解しました。ありがとうございます。
委員	すみません。単純な質問なんですけど、最終処分量の3のところの年度によってガレキ類のところが随分数字に大きな差があるんですけど、その原因を教えてくださいと思うんですが。
事務局	平成20年度までが4,093tと著しく数値が大きくなっております。これは平成20年の10月まで旧埋立地、今の埋立地の隣にあります埋立地に搬入しておりました。この時点では産業廃棄物と思われる物でも、廃掃法第11条2項に基づき「あわせ産廃」として市の埋立地で受け入れておりましたので、数字が大きいですが、11月から現在の埋立地ができて、産業廃棄物と一般廃棄物の区分けが明確にされました。これによって確実な一般廃棄物のみの受入れとしましたので、数字が下がっております。
委員	わかりました。ありがとうございます。

会長	他、いかがでしょうか。
委員	参考のところに国・県の1人1日当たりのごみ排出量をお示しして頂いているんですが、これは収集と直搬合わせたものと思うんですが、家庭系ごみあるいは事業系ごみの1人当たりのごみ排出量というのが国県と比べると宇部市が多いのか少ないのかわかれば教えて下さい。
事務局	国県の資料の中に1人当たりの数字が家庭系、事業系とはっきりと分かれたものがないんですね。宇部市だけでは出せますが、比較が難しいというところがございます。申し訳ありません。
会長	宇部市のはどこを見れば出てきますか。表の中がまだ見れていないんですけど。
事務局	宇部市の場合は、全体で先程ご説明した数値が1,051.5gということでございます。ただ、収集・直搬という区別では、実はこちらの方は算出していませんが、燃やせるごみ、燃やせないごみそれぞれで算出するというところでお示しすることは可能ですが、そのような形でよろしいでしょうか。
会長	基本的には収集のところを足して人口で割った分とあと直搬の分を足して人口で割った分が家庭系と事業系で一応わかるということですね。
事務局	はい。一応計算上はそういった形で計算するようになります。
委員	今の質問の意図はですね、多いのか少ないのかという所で宇部市の1人1日当たりのごみ排出量がどうも国県平均に比べると多そうだけれども、これは宇部市が産業構造としてそういった事業系ごみが多いからではないだろうかと推測はしているんですが、実際のところはどうかかなと思ひまして。
事務局	たしかに産業構造としての事業系ごみの多さは考えられるところではございますけど、この表を見て頂きますと収集ごみ（家庭系ごみ）につきまして約6割を占めております。即答できなくて申し訳ないんですけど、国県平均で比較しますと、全体ということになってしまいますので、そのあたりは分析して時間を頂かないと難しいと考えているところであります。
会長	本当に大雑把な値なんですけど、大体6割～7割が家庭系ごみの全国的な平均だと誰かが出していたと思います。それに比べるとちょっと事業系が宇部市は多いかなというところなので、もしかしたら市民ベースでいくと、そこまで多くは出されていないのかなということかもしれません。うる覚えなので申し訳ございません。
事務局	今、算出したところ、資源物を全て家庭系とみなしまして、家庭系収集ごみということで1人1日当たり679.86g、事業系につきましては371.58gということで、先程会長がおっしゃいました6割から7割というところで、あまりかわりはないと考えております。
会長	他、いかがでしょうか。次のところでまた、まとめてご質問いただいても構いませんので、次の議題の方に移って参りたいと思います。それでは次に「平成24年度の3Rの主な取組実績について」事務局の方から説明をお願いします。
事務局	審議会資料「平成24年度の3Rの主な取組実績について」に基づき説明
会長	ありがとうございました。ただいまご説明頂きましたけれども、24年度の3Rの主な取組実績について4点ほどご説明頂きました。内容に関しまして、ご質問等ござ

	いましたら、よろしくお願ひします。
委員	段ボールコンポストの普及促進なんですけど、色々頑張っておられるとは思いますが、作った堆肥を家庭菜園で使える方はいいんですけど、今後、普及するとなると家庭菜園がない共同住宅とかで、堆肥を回収するという事は前、話があったと思うんですけど、私の勘違いかもしれませんが、今後の方向としてされるのかとあえず聞きたいというのと、あと子育て支援リユース事業でかなり回収リユース率が高いと思うのですが、引き算すれば、まだかなり枚数が残っているようですが、これはどうされているのかお聞きしたいと思います。
事務局	段ボールコンポストの普及促進でございますが、できた堆肥を市の方で回収するという仕組み作りのお話ですが、現在市ではご自分で家庭菜園などお持ちでない方にも取組みができるようにと、回収しますということでPRさせて頂いているところですが、なかなかやはり菜園をお持ちでない方の取組みがない状況でございます。資源循環推進室に言っていただければ、取りにも伺いますし、あと各校区のふれあいセンターにおきましても回収ができるような仕組み作りは実際行っておりますが、実績はないという状況でございます。それから子育て支援リユース事業につきましては、6月～3月までの回収実績で、大体月単位で計算しますと、子供服が1000枚、絵本が300冊集まっています。リユースフェアを1回開催する時に最大配布出来る枚数というのが子供服が1000枚、絵本が、最近絵本の集まり具合が悪いということでだいたい200冊程度ということで、入ってきた数はきちんと配布できているとお考え頂けたらと思います。実はリユースフェアが回数が6回ということで、24年度の実績が少ないものですから、配布した枚数が少ないように見えますが、現在、毎月定期的に実施しておりますので、回収につきましてはの配布実績というところは、だいたいまかなえているのかなと。余っているというものではないという風に考えておりますし、また集まっても残ってしまう子供服が何枚かございます。そういったものにつきましては、たとえば枚数制限で配布してるところをフリーコーナーということで、特別に設けて実施する場合があります。それでもなお引き取りのない子供服につきましては、古着・古布のリサイクルの方のウエスとして有効活用させて頂いているところでございます。
会長	他、いかがでしょうか。
委員	この資料2はいつ作られたものでしょうか。
事務局	これは審議会の前にお作りしたのですが、すべて24年度の実績ということで、25年の3月末の実績ということで載せさせて頂いております。
委員	わかりました。
委員	お尋ねします。環衛連でも色々取組んでおります。まず平成23年度に主な取組実績で1～4までやられて、平成24年度でどれくらいの減量になったのかトータルがわかれば大変参考になります。減量効果です。

事務局	大変申し訳ございません。それぞれの実績しか、こちらの方に載せておりませんので、それでご容赦いただけたらと思いますけど、あと、段ボールコンポストにつきましては、実際200個前後の販売実績という状況でございます。
委員	それでどれ位の減量になりましたか。
事務局	新規でふれあいセンターの販売を開始し、琴芝、小羽山校区さんでもやって頂いているところでございますが、それによりまして、段ボールコンポストの取組者は新規で増えている状況でございます。ただ逆にこれまで取組んでおられた段ボールコンポストの実施者が途中で辞められたりという話も聞いております。従いまして、その減量効果というのが、なかなか十分に計測できていないということで、申し訳ないですけど、今後少しでも取組者を増やしていくことが必要と考えますので、先程少し触れさせて頂きましたが、継続して実施しやすいような、何かインセンティブという形での方策を検討しているところでございます。
委員	では補足させて頂きますが、段ボールコンポストの場合は、大体1箱3～4か月で30kgの減量できます。30kgの生ごみがなくなる、肥料になります。たとえばそれが200人であれば6000kgですか。それで計算すれば、相当数の生ごみの減量になっていると思うんです。今日のデータには出ておりませんが、生ごみのうち市の広報によりまして8割が水ということになっております。ですから資源循環の方もいますし、現業の方もいらっしゃいますが、パッカー車3台の内2台が水を運んでいる。この現状をどうするかと。この解決方法の一つとして段ボールコンポストは始まったと思うんですけども逆計算すれば、8割ということは2割が生ごみ。その2割の生ごみは、ここに実績がありますように、52,000tのうちの何割ですか。資料1-2の燃やせるごみです。
事務局	そうですね。この燃やせるごみのうち、厨芥類の組成が24年度が大体22%と出ておりますので、この52,333tの4分の1相当ではないかと推測されます。
委員	市民が一人一日当たり1,000gを切ろうというのが宇部市の方針ですから、どこを減らせばいいのかと、一つは大きなのは事業系のごみ、これは当然。ただ、私たちの手に負えるものではありません。景気がよくなれば増えるというんですから。家庭ごみを減らすしかないんです。その家庭ごみを減らすために段ボールコンポスト、水切りとあるんで、どうやって減らすか、具体的に来年度何をすればいいのか、毎年お願いしているんですけども、具体例をですね、じゃあ来年度はこうしますということで、今出たのは古着、これは大変良いことですね。その次に今言われた家電回収、これも良いことだと思います。それから廃油、これは昨年お願いしまして、1つ事業所を増やして頂きましたが、それ以外に廃油を回収するところの進捗状況ですね。清水川のところで、この前も私行きましたけれど、1週間3回行けば2回はいっぱいです。ほとんどあそこにみなさん持って行っておられます。案としては、ふれあいセンターでやったらいいのではないかと去年お願いしたと思うんですが、どうでしょうか。回収場所を増やすところとして。
事務局	昨年度、回収場所としてふれあいセンターでやったらどうかとお話がありましたけれども、なかなか各ふれあいセンター足並み揃えてというのは難しいところでございます。スペースに限りのあるセンターも実はございます。排出が簡単にできるとい

	うことで、ふれあいセンターと言われていると思うんですけども、今後も引き続きふれあいセンターと協議しながら検討して参りたいと考えております。
委員	はい。ありがとうございました。
会長	他、いかがでしょうか。
委員	段ボールコンポストですよ。減量するためにみなさん頑張っておられるんですけど、あくまでこれ有料でみなさん頑張っているんですよ。いつもこの問題が出るんですけど、あの箱1つ使うのに大体定価で1,500～1,600円します。ずっと続ける方もいますし、さっき言われた通り途中でやめられる方も出るんですよ。楽しくやってらっしゃる方もいれば、だんだん大変ですから飽きられる方、それで有料となると、その辺でまた離れてくる方が非常に多いんですよ。その金銭的な問題を解決できる方法がないかなと思ってまして。もっと減量にも参加しやすいんじゃないかと思っています。これいつも思っていますがいかがでしょう。
事務局	いつもありがとうございます。段ボールコンポストにつきましては、やはり市民の方の費用負担の面ということで、市の方でも何か助成をしてもらえないだろうかというお声は実際これまで頂いているところでございます。先程申し上げましたが、なかなか継続してやっていただけないと。ただ、継続してやっていただく為には、何がいかということでお尋ねしましたら、やはり基材が欲しいというお声を耳にするんですよ。次の3か月たって堆肥になった後の、そのかわりの基材が欲しいというお声もかなりいただいておりますので、そういったところを踏まえまして、今後、市としてどういった形で段ボールコンポストについて助成していくのかということを検討して参りたいと考えております。
委員	今から検討するということですね。
事務局	現在まさに検討中でございます。
会長	他、いかがでしょうか。
委員	今までのお話のように、市民のみなさんお一人お一人、ご家庭でもそうですし、自治会の努力もたくさんしてらっしゃる方もいらっしゃいますよね。そういう市民のごみを減らしたり、できるだけ水分が少ないものを出したいという思いと裏腹に、そういう努力はありながらも、やはり全体を考えた時に、どうしても事業系ごみの方が増加をしてるっていうのもありますよね。ですから市民に対してこういうことをお願いして頂くのも大事なことですが、それ以外にやはり事業系ごみをこれからどうやって減らしていくのかという事を本当に本気で考えていく時期にきてるのではないかなと思うんですね。その辺の努力というのはどうなんでしょうか。
事務局	事業の方に対しましては、やはりごみの減量化ということで、毎年度、減量化計画等を提出して頂きながら、ごみの減量、リサイクルに取り組んでいただいているところですが、私共市としましても今後引き続きその辺の指導助言という形で各事業所様をお願いして参りたいと考えております。
会長	他、いかがでしょうか。
委員	今、水分を含む燃やせるごみということで、もう一つ草木ですよ。時期的にたくさん出ます。学校でも除草作業をこの時期は始めるんですけど、それと家庭でも少し

	<p>の土があるところは草木が伸びてそれを全部ごみの袋に入れて出しますよね。あれは回収される中でどのくらいの割合を占めてるかはよくわかりませんので、それにも何か堆肥になるような取組はできないのかなと考えているんですけども、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>排出されたご家庭での庭草等何かリサイクルできないかというご提案でございますが、後程また説明させていただきますが、草木のリサイクルにつきまして、実証実験という形で現在取組んでいるところでございます。市の方でもリサイクルにつきまして、検討している状況でございます。</p>
会長	<p>後程また説明があるということですのでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。「その他」のところ、また説明させていただきます。</p>
会長	<p>また、同じように多分説明されてない資料で、カラー刷りで小型家電の話であったり、エコハの話であったりというのがあると思うんですけど、ちなみに、さきほどの段ボールコンポストの例えば出来た堆肥をもっていったらそのエコハに変えられるとか、あるいはエコハが何枚か貯まったら、段ボールコンポストの基材に使えるとか、少し考えて頂けるような、どこに決定権があるのかわからないんですけど、そのような形でやって頂けると少し地域通貨というか、そういう風なものも絡めてやっていけるかなと、やはり作ったものが何か返ってくるということであれば、少しはやる気になりますし、太陽光発電とかまさにそれですよ。今売られてる、じゃあ冷房切ろうかみたいな話でがんばる方もいらっしゃるんですけど、そういう所も少し加味して頂ければなと思っております。他、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>段ボールコンポストの普及促進をされているにあたって、平成23年度の環境学習モデル事業の中で、保育園は15園となっていたんですけど、平成24年には11園と減っているんですけども、それは保育園が減ったということですか。他に何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>保育園が減ったということは、これは取り組まれる保育園が減ってしまったという結果でございます。</p>
委員	<p>理由はどういうことかご存知でしょうか。</p>
事務局	<p>これは先生方に段ボールコンポストの数か月間ご努力を頂いたのが、平成23年度15園ございましたけど、子供の世話等で4園の先生方が今年度はやめたいというご意向がございましたので、11園に減ってしまったところがございます。</p>
会長	<p>他、よろしいでしょうか。それでは特にこれ以上ございませんでしたら、本日の議題は以上2点でございましたけれども、その他事務局からございましたらよろしくお願ひします。</p>



事務局	<p>「その他」に基づき説明</p> <p>事務局から3点ほど、平成25年度の3R事業の現状報告をさせて頂きたいと思ひます。</p> <p>1点目は、平成24年度の審議会におきまして、先程、委員からお話がありました草木・生ごみのリサイクル実証事業についてお話ししたいと思います。これらの実証事業は、燃やせるごみをまず削減するということと、ごみ処理の経費も削減効果があるのかどうかというところの検証をするために、水分を多く含んでいるということから、草木類や生ごみを焼却せずにリサイクルしようという事で実証事業として考えたものでございます。まずはごみの焼却施設の助燃剤削減効果が果たしてあるのかどう</p>
事務局	<p>か、そして収集運搬体制につきまして、効率化が図れるのかどうか、またリサイクル処理における刈草等、あと家庭系の生ごみなどがリサイクルに適するのかどうか。現在、宇部市の焼却施設は、電気の売払い収入をしておりますので、その電気の売払い収入へどういう風に影響してくるのかどうかというところを検証する為に実施することといたしました。実際、草木類につきましては、自治会清掃で袋草はなかなかむずかしいということでしたので、バラ草として排出されたものを現在、春の清掃分で約50tリサイクルしました。これはチップ化を致しまして、バイオマス資源へと有効活用したということでございます。もう1つの生ごみのリサイクルにつきましては、これは今からやっていくわけですが、生ごみの分別収集のモデル地区ということで、約800世帯を対象に来月8月から11月までの4か月間、生ごみの分別収集を行いまして、それをリサイクルして効果を検証しようとしております。</p> <p>続きまして、2点目でございますが、使用済み小型電子機器等のリサイクルについてでございます。お手元のカラーの両面のチラシがあると思うんですけど、こちら25年の3月に各家庭にお配りしたものと同じでございます。現在、市役所の本庁舎、各校区のふれあいセンター、リサイクルプラザの合計26カ所に回収BOXを設置しております。BOX回収しておりますのが、使用済み小型電子機器のうち、チラシに載っております有用金属が多く含まれるとされております特定の品目を回収している状況でございます。これは小型家電リサイクル法というのが平成25年4月に施行されたところでございますが、これまで有効利用されていなかった貴金属、レアメタルにつきまして、国内で適正に処理をして、その貴金属、レアメタルなどを再資源化して有効に利用しようとするものでございます。本市におきましては、法の施行に先立ちまして、平成25年の3月に国が行う実証事業に参加いたしました。先程の議題の総括表でもご説明いたしましたけれど、実証期間中に回収した小型家電、小型電子機器ということで、BOX回収が2t、リサイクルプラザでのピックアップ回収につきましては1tという結果になっております。BOX回収につきましては、実証事業終了後も引き続き行っておりまして、今後の動きといたしましては、先般ようやく国におきまして、小型家電リサイクル法による国の認定事業者というのが決まりましたので、これから複数の認定事業者の中から、処理事業者を選定いたしまして、本格実施する予定にしております。</p> <p>最後になりますが、この7月7日から交付を開始いたしました、環境地域通貨エコハ、エコハ券についてご説明させていただきます。お手元に公式ガイドブックという小さ</p>

	<p>い冊子があると思いますけど、エコハ券というのは、市が指定いたします環境行動の実行者に交付されまして、パートナー事業所でエコハ券を利用しまして割引やサービスを受けることができるというものでございます。これは環境基本計画に定めております基本目標の1つ、市民・事業者・行政の三者の協働により地域環境力を高めるといことで行われる施策でございまして、エコハ券をインセンティブといたしまして、環境のまちづくりを推進、また、市民同士の交流や商業の活性化など多くの結果を期待しているところでございます。交付の対象となります環境行動につきましては、環境事業への運営協力・環境講座の受講・環境保全活動への参加・環境イベントへの参加ということにしております。直近の交付対象事業につきましては、お手元の公式ガイドブック2ページ目に記載しているところでございます。また市のホームページでも随時更新していきたいと考えております。先程会長からもお話がありましたけれど、今後は段ボールコンポストの購入ということも対象にしていきたいと考えているところでございます。エコハ券は1種類でございまして、50エコハ券という形で作成しております。有効期限は、交付日から6か月ということで、その6か月の間にパートナー事業所で使っていただくことになっております。パートナー事業所といいますのは、割引又はサービスを提供してくださる商業店舗などでございまして、現在そちらのパンフレットに掲載しております事業所50店舗登録を頂いております。事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。ただいま3件ご報告がございました。草木のリサイクル、これは春に実施されておられて、生ごみは来月ですけれど8月から4か月間800世帯をモデル地区としてやられるということ、小型家電のリサイクルに関する経過報告そしてエコハ、地域通貨の導入ということで、ご説明頂きましたが、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>今、エコハはどの位出てますか。発行枚数です。</p>
事務局	<p>先日7月7日のごきげん未来フェスタではじめて配布致しまして、その時に350枚ほど出ている状況でございます。</p>
委員	<p>それ以降はないですか。</p>
事務局	<p>それ以降の対象事業はまだございません。今日、環境サロンというのが夜ございますけど、そちらの方も対象事業となっておりますので、是非ご参加ください。</p>
委員	<p>エコハ券の交付事業一覧ですが、もう少したくさん、やはり交付する枚数が市民権を得るためには最低1000枚～3000枚位ないと、市民の人があるよという感覚がないので、特に最初の3か月が大事な時期になります。秋口までにもう少しこの一覧の事業を増やして、例えば段ボールコンポストを実施している今300～500位のところに送付するとか何かもう少し事業を増やした方がいいんじゃないかと、最初つまづくと、エコハ券消えますので、どっと3000枚位出る方法を考えて頂きたいと思いますがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。対象事業を増やすということにつきましては、今後検討して参りたいと思っております。</p>
会長	<p>他、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>これを見て、思いついたといいますか、今対象事業を増やしたいというお話もありましたが、この中にココランドさんがありますよね。ココランドさんで2枚で入浴料が無料サービス、2枚ということは100円で無料で入浴できるのかと。不思議に思ったんですが。こういうご努力をして頂けるのであれば、同じような楠に温泉施設がありますよね。あそこも大変好評でいろんな方がいらっしゃるということですので。これは自治会の広報といっしょにお配りになったんですかね。私、広報の中ではまだ見てないんですね。こういうものを広く市民の皆さんに配布していただければ、もっと関心も増えるのではないかと思いますし、その中で参加をして頂けるいろんな事業所さんも含めて、まだまだ市民権を得てないというか、広く市民の方に行き渡ってないと思うんですね。よく知っている方はいるんだけど、その辺をもっと広く対象をとっていただいてですね、こういうことは是非ご参加くださいという宣伝も必要ではないかと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>他、ございますでしょうか。小型家電に関しては、市としてはこのチラシにございますようにある程度レアメタル等有価物が多く含まれているものを選定されて、その物を優先的に回収をして、回していけるようなところに持っていこうという考えだと思いますけど、他の家電に関しては、抜き取り等の条例を施行してきたことによって、当然本年度も増えてますよね。そのごみがそれ位増えてきますので、それ以外の小型家電に関しては、基本的にはリサイクルプラザでこれまでと同様の処理を行って有価物はできるだけ、特にアルミ等に関しては回収していく形でいかれるのか、あるいはもう少し広げていく方向でご検討していくのか、まだ始まったばかりで手探りだと思いますが、その方針をお聞かせ頂ければと思うんですが。</p>
事務局	<p>小型家電のリサイクルにつきましては、現在BOX回収ということでやらせて頂いております。ただ、先程会長がおっしゃったように、燃やせないごみが増えている状況の中から、集まった小型家電をリサイクルプラザ等でピックアップをするかどうかにつきましては、まさに今検討中でございまして、費用対効果等も含めて今後検討していきたいと思っております。</p>
会長	<p>また、至らない事を言って申し訳ないんですけど、回収をしていただく為にわざわざ来て頂くという話なので、それこそエコハと交換というような多少なりのインセンティブを与えていかないと、また回収場所が限られているということもあって、本当は家電屋さんか何かに置いたらいいのかなと思いますけど、そこまでご協力を得られるかというのは別話ですので、またそこら辺ご検討頂ければと思います。</p>
委員	<p>こちらに今日審議会のいろんな各団体さん、各事業所さんが来ておられますよね。まず審議会のメンバーの中でできることから、来年また集まるわけですから、主婦もいらっしゃれば事業の店長さんもいらっしゃいますから、自分のできること、まず審議会のメンバーが率先して、こういうものが今日審議会の中であつたが、私はこれを実践しますと。で、来年来た時に、これはあまりよろしくない、これはいいですよということをやっていけば、例えば先程の廃油ですね。組合とかありますので、うちの事業所で受けましようとか、じゃあうち（フジグランさん）でやりましようとか、手を挙げて頂くと。3年かかっても清水川さん（コープ宇部）の1件だけだったんです。やっと3年目にスタンドさんが入って頂いた、これが現実なんですね。ですから、こ</p>

	<p>の審議会のメンバー関連の企業、メンバーの関連の友人などに声をかけて頂いて、廃油の回収、それから段ボールコンポスト、これはできないという方はどなたもいらっしゃいません。ごみを出さないという家庭はないわけですから、まずやってみられてどうなのかと。審議会のメンバーが案を出した分を実践して、1年間たって来て頂くと。そういう提案を是非会長からして頂きたいと思いますがどうでしょうか。</p>
会長	<p>なかなか、ここで宣言までいただく、特に事業所に関しては難しいのかなと思います。個人的に何かをやりますというのはいいんですけど、事業に関わることで、例えばこの店舗で回収致しますというところまではこの場で決断して下さいというのは。</p>
委員	<p>失礼致しました。決断ではなくて、提案をして頂いて、そうすれば市も動きやすいと思うんで。今、本当に廃油を回収するのも、主婦さん達が言われるのは、月一回の荒ごみの収集場所がありますよね。そこに出させて頂くと非常にいいと言われます。取りに来いとは言えませんが、もちろん業者で取りに来られるところもありますけど、実際にそういう事ができて町・市があるんです。現実的に廃棄物処理などの法律に引っかかるからいけないという提案もありますけど、実際にやっているとありますんで、ネットで調べたらすぐわかります。そういう事を宇部市のごみ減量推進員として、私達が、みなさんがごみ減量しやすいような環境づくりをする。そのことを私達が自分でできることを考えて頂きたいと。それをまた随時、市のごみ減量の方に話をすると、より実のある推進課になるのではないかと。強制はしませんので、その点をお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ちょっと話が見えなくなりましたが、各ごみの収集場所に廃食油の回収をできるような仕組みを作ってほしいということですか。</p>
委員	<p>はい、一案として。</p>
会長	<p>それは行政的にできる話なんですか。廃棄物処理法とか、そういうものに関して、危険物をそういう所にとか、誰が管理するかということもあって、もちろん検討頂くことは可能だと思うんですけど、こちらからこういうことはできないんですかとお聞きすることはできるんですけど、できることであれば収集場所をより集めやすいところでやると。ただ誰が管理するのか、置きっぱなしという訳にはいかないと思いますので、あと回収についても液体物を運ぶ回収車と荒ごみを運ぶ回収車というのは違ってくると思いますので、その対費用効果を考えますと、たぶん税金をより使う方向にいつてしまうのかなという風に思いますので、そこはまた検討が必要かなと思うんですけど。</p>
委員	<p>昨年も話したんですけど、今の廃油の回収方法は業者さんがリッターいくらでお金を払って回収してますよね。それは今荒ごみの月1のところであれば、数が多いんで不可能だと思うんです。だけどもある程度場所を決めれば、無料で回収してくれる、そういう業者さんもあります。そういうところを利用されるといいんじゃないですかね。今荒ごみは1,000カ所設置してましたかね。1,000カ所業者さんが回収するのは不可能ですから問題ありますが、相当数のとこだと1業者さんで回収全部自分で済ませますと言っておられますんで、そういうこともあわせてやれると言ってます。</p>
会長	<p>その業者さんというのは、BDFの精製をするアースクリエイティブさんですか。</p>

委員	そうです。
会長	そこが、ある程度集まってる所があれば、回収に行くと、例えば一斗缶レベルでは行かないですよ。たぶんトンレベルでないと行って頂けないのかなと思いますので、そうなってくるとその貯留の問題とかが少し簡単ではないような気がしますけれど。もちろん、そこをご検討頂くというのは大事だと思うんですけど。ありがとうございます。
委員	今の問題に関連なんですけども、廃油を誰でもどんな油でも出せばいいかというところは難しい問題が中に含まれているのではないかなと思うんですけど、市民のみなさんがそういった事に参加しやすい体制を考えるとすれば、どういう油で、この油はいけませんよとおそらく専門的な問題としてあり得ると思うんですね。それを広く市民のみなさんに知って頂いたうえで、提供して頂くということ、一番基本の基本のところですね。少しでも他のものが混ざったりすると、またリサイクルできなかったり色々な問題が発生するじゃないですか。だから本気でこれを取組むのであれば、基本のところをみなさんにきちんとわかって頂くような努力をまず行政側はもっと発信をしないとイケないのかなと思うんですけど。いいことなんですけどね、是非。
会長	オイルの質に関しては、食用油の範ちゅうであれば、基本的にはいいですよ。この油は5回使ってるからダメとか、そういう話ではなくて、食用油の範ちゅうであれば、例えば他のオイル、鉱物油が混ざってたりとか、水が混ざってたりしたらいけないんでしょうけど。
事務局	動物系もダメだということです。
会長	ラード系ですね。
事務局	ラード系はダメですね。植物系であれば大丈夫です。
会長	そういう風なところをきちんとはっきりさせた上で、今の段階では回収が行われているという風に理解しておりますけど、ただ、誰でもどこでもアクセスできるような形にしてしまうと、逆にその管理は難しくなってきますね。ですからある程度管理された状況でやっていく必要は当然あると思います。
委員	清水川の場合は、だれでもどこでもとなっております。だから今言われるようにおかしな油も当然入ってます。それをOKしてます。持って帰って、みなペットボトルとかいろんな油のプラ容器に入れて、そこに投入してますから、まずどなたがもって来た、これはわかりません。それから異物もなにも全部入ってます。それを業者さんは全部回収するんですよ。それで自分でちゃんと分別されてますんで。ですから、だれでもどこでもという方向にしてあげないと。今、天ぷら油が一番いいんですよ。どこの家庭にもありますから、天ぷら油に統一して天ぷら油を出すところで今数カ所ですから、これを何とか主婦の方が手軽に持って行けるように、今スーパーにプラとかペットボトルとか箱がありますよね。見ると買い物に行くときにみなさん持って行っておられるんですよ。そこで投入するというパターンが多いですよ。昔はたまにしか見なかった。今は入れられて買い物して帰られる。もっと見ると、そこで分別して、みんな捨てられてという方もいらっしゃるんで、そこへ廃油のBOXを置けば、簡単に持って行けるんじゃないかなと思うんですよ。今、清水川だけですだからね。それとスタンドが数カ所ですから。スーパーさんですか、毎日買い物に行ける、そう

	<p>いう所に声をかけて、是非お願いをすればいいんじゃないかなと。荒ごみの所は1,000カ所もあるから大変だと思うので、第1案としてはまず業者さんをお願いするというのを審議会からお願いするという形はどうでしょうか。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。可能であれば、今引き受けて頂ける所をお探しという所は当然まだ継続しておられると思いますので、是非広げていけるように考えていきたいと思ひますし、あと当然ですけれども、何でもかんでも受け入れるということは、多分引取料が極めて高くなってくるので、ペイしなくなりますので、ある程度入口の所を交通整理をする必要もあるし、もちろん集めていくらという所はあるので、集めやすくするというのはすごく大事だと思うんですけど、コストがかかりすぎてかえって料金を請求されたりとか、そういう風な形になってしまうと、リサイクルになってないと思ひますので、そこのところもあわせてやっていきたいと思ひますし、市民への情報発信もきちんとやっていかないといけないところだと思ひております。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>先程、事業系ごみのお話があったと思ひますが、事業系ごみをどうやって減らすかということで、実は宇部市さんが環境政策の方なんですけど、エコアクション21という環境マネジメントシステム、これは環境省がやっておりまして、私が事務局やっておりますけど、そこでエコアクション21の認証登録制度というのを各事業所さんにおこなってもらっております。その中の要求事項としてですね、CO<sub>2</sub>の削減がもちろんあるんですけど、もう1個は廃棄物の減量ということが要求事項でございます。ですから、宇部市さん非常にいいところに目を付けたんですけど、中小企業の事業者が多いですけど、そういう方にですね、認証登録を受けて頂いて、そこで削減を一気にしていこうという取り組みを行っております。ですから、そことリンクすれば事業系ごみが大幅に減ります。それから取集運搬をやられている事業所には、法律で優良事業認定、こういうインセンティブを与えていろんな6つくらいのメリットがあるんですけど、そういう事業所にはプラスの側面も与えて行こうという動きをしております。ですから、このごみを減らすとなれば、それに入って頂くというのが一番いいのかなと思ひます。なかなかISOの14001がみなさん浸透しなかった理由というのが、紙ごみ、電気ですら減らせ減らせで何が出来るかというのがあったんですけど、エコアクションはそこを要求しておりませんので、非常に取り組みやすいなと思ひております。ですから、事業所を増やすことが急務だと思ひております。おかげさまで今20事業者が宇部市内で認証登録を受けております。今からどんどん増えます。全国では大体7,800社が認証登録を受けておりますので、そことのリンクを一度お考えになったらいいのかなと思ひております。以上です。</p>
会長	<p>情報ありがとうございます。</p>
委員	<p>その窓口はどこにありますか。</p>
副会長	<p>私です。</p>
委員	<p>そうですか。私共はじめて知ったんですけど、専門業者でありながら。</p>
副会長	<p>今ちょうどFMきららで宣伝を流してます。8月3日に宇部フロンティア大学で講習会があります。どうぞいらしてください。無料でございます。</p>

委員	是非参加させていただきます。
会長	どうもいろいろとありがとうございました。他、ございますでしょうか。 以上特にございませんでしたら、本日の審議会を終了させて頂きたいと思います。 事務局の方に進行をお返ししたいと思います。
事務局	それでは皆様大変長時間に渡りありがとうございました。以上を持ちまして、全ての日程を終了致します。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。